

平成24年
(2012年)

春号

大津・南部の農業

発行

滋賀県大津・南部農業農村
振興事務所農産普及課
草津市草津三丁目14-75
TEL 077-567-5421～5423
FAX 077-562-8144
メールアドレス ga35@pref.shiga.lg.jp
発行責任者 古谷 博幸

この印刷物は古紙パルプを配合しています

目次

- 野菜づくりにチャレンジを！…………… 1
- 期待される水稲早生品種「滋賀73号」 …… 2
- 今年も水田からの濁水流出防止を！
尻水戸もしっかりと…………… 2
- 去年は集落営農法人が3つ設立されました…………… 3
- 農業機械は安全第一で使いましょう！…………… 3
- 獣害対策は集落ぐるみが効果的！…………… 4

水田野菜機械化研修会（H23.9）



当課は今年度も湖南地域農業センターやJAと連携し、野菜移植機の実演を中心とした機械化研修会や栽培指導により、しがの水田野菜生産拡大推進事業の推進を行いました。JA栗東市では、独自に業務用契約野菜のキャベツやブロッコリーの出荷も始められています。

また、各地に直売所ができたことにより、少量でも出荷することが可能になりました。新たな生産者の発掘をめざして、各JAでは研修会等も行われており、当課も支援しています。みなさまも野菜づくりにチャレンジしてみてくださいはいかがでしょうか。

期待される水稲早生品種「滋賀73号」

滋賀県は、登熟期が高温でも品質が低下しにくい早生品種として「滋賀73号」を育成しました。昨年、この新品种の実証ほを2カ所に設置し、収量・品質・食味等について検討しました。

結果は、収量はコシヒカリやキヌヒカリより低かったものの、整粒歩合や食味はそれらより優れていました。また成熟期はコシヒカリより5日、キヌヒカリより3日早くなりました（表1）。

今年も県内各地で試作し、結果が良ければ、平成25年産から新品种としてデビューさせることとしています。



表1. 実証ほのデータ

項目	Aほ場		Bほ場	
	滋賀73号	キヌヒカリ	滋賀73号	コシヒカリ
収量(kg/10a)	534(92)	580(100)	432(84)	513(100)
整粒歩合(%)	72.8(109)	66.7(100)	79.5(116)	68.6(100)
*官能食味試験	+0.43	±0(基準)	+0.26	±0(基準)
成熟期	9月5日(-3)	9月8日(0)	9月3日(-5)	9月8日(0)

※官能食味試験農業技術振興センターの23人の職員が実際に食べてみて、味・粘り・香り等について、比較対象品種を基準(0)とし良し悪しを点数化したもの。+の数値が高いほど、食味が高いことを意味します。

今年も水田からの濁水流出防止を!尻水戸もしっかりと

昨年、代かき～田植えの時期に管内の濁水の発生源を調査したところ、多くの水田で、尻水戸の堰板と排水ますとのすき間から濁水が漏れ出していました。

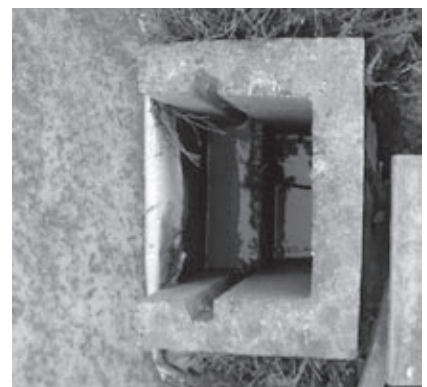
今年も浅水代かきや畦畔からの漏水防止、そして特にこうした尻水戸からの流出シャットアウトにより、水田からの濁水流出防止に努めましょう。



泥をつめる



止水板ですき間をなくす



肥料袋と板ですき間をなくす

昨年は集落営農法人が3つ設立されました

昨年管内では表2のとおり、3つの集落営農組織が法人化されました。うち開発営農組合にお聞きした法人化の目的は、①「労災保険」加入、②会計の明確化、③組織の継続性強化、の3つでした。

任意組織が法人化すれば、責任ある組織が生まれ、それが次世代に引き継がれ、地域農業の発展につながり易くなります。

法人化すると、一律40万円の交付金が定額助成される仕組み（戸別所得補償制度）や、機械・施設導入に対する国庫補助事業もあります。この機会にぜひ、集落で水稻協業と法人化について話し合いをすすめてください。

表2. H23年中に誕生した集落営農法人組織

2月	農事組合法人開発営農組合	守山市
7月	株式会社とばっこ	野洲市
10月	農事組合法人木川営農組合	草津市



農業機械は安全第一で使いましょう！

平成22年度に県内で発生した農作業事故は43件で、前年度の34件から増加しました。今年も下記のような安全対策で、無事故だけでなく「ヒヤリ・ハット」も無くしましょう。

1 トラクタは、転倒・転落・自動車の追突に注意！

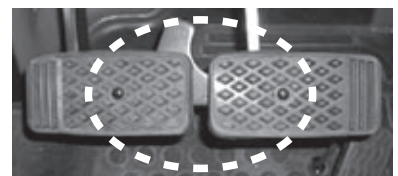
- ・点検、修理時はエンジンを止める
- ・作業終了後は左右ブレーキをつなげる
- ・作業中の携帯電話はやめる
- ・日没後の道路走行時には反射板を付ける
- ・安全フレームや安全キャブを付ける

2 コンバインは、転倒・転落・巻き込まれ事故に注意！

- ・点検やわらを取り除く時は必ずエンジンを止める
- ・服の袖や手袋など、巻き込まれ事故に注意

3 刈払機は、石はね・足や指の切傷に注意！

- ・滑りにくい靴や防護メガネを着ける
- ・作業前に石や空き缶を取り除く
- ・巻き付いた草を取る時や人が近づいてきた時はエンジンを止める



ブレーキ連結の確認！



防護メガネの着用を！

獣害対策は集落ぐるみが効果的！

1 集落環境点検

野生獣が田や畑に出没して農作物を荒らすようになったのはなぜでしょうか？ 獣害がひどくなる以前の状態を思い出してみてください。里山の環境の変化、人間の生活様式の変化、猟師の減少、正しい知識に基づかない対策など様々な要因があります。

そこで、集落と関係機関（行政、JA、獣害対策協議会等）とで、野生獣の出没原因を正しく認識して、最も効果的な対策を考えるのが集落環境点検です。

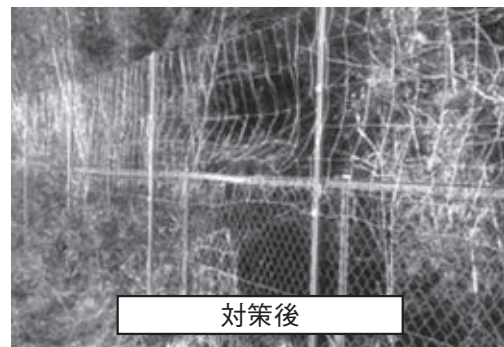
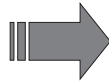


2 点検の方法

点検は、いくつかの班に分かれて集落のほ場を見て回り、気づいたことを地図や野帳に記入します。その後、大きな地図に転記し、課題を浮かび上がらせます。あとは守り手である集落の方々に話し合っただけであれば対策が見えてきます。



シカの乗り越え跡



対策後

3 獣害対策は集落営農！

獣害対策には100%被害が無くなる特効薬はありませんが、個々で対策を行うのではなく、集落全体で獣害に立ち向かうことで、集落から野生獣を遠ざけ、農地を守ることができます。

当課も各市の鳥獣害対策協議会（事務局：市）とともに、お手伝いさせていただきますのでご相談ください。



柵を跳びこえるシカ（赤外線カメラ撮影）